# 農業委員会名簿

出欠席	役	職		氏		名	備	考
出席	会	長	日	永		熙		
出席	副 会 (職務代理	長 (書)	鈴	木	義	英		
出席	副会	き 長	田	中		均		
出席	副会	長	髙	木	治	雄		
出席	委	員	加	藤	さい	<del>ゆみ</del>		
出席	委	員	鈴	木		巖		
出席	委	員	佐	藤	修	康		
出席	委	員	就鳥	野	孝	<u> </u>		
出席	委	員	野	П	浩	孝		
出席	委	員	Щ	田	和	良		
出席	委	員	太	田	芳	郎		
出席	委	員	杁	江		豊		
出席	委	員	後	藤	忠	正		
出席	委	員	松	永		勇		
出席	委	員	八	木		聖		
出席	委	員	不	破	恭	_		
出席	委	員	服	部	典	雄		
出席	委	員	横	井	芳	之		

出欠席	役	職	氏				名	備	考
出席	委	員	井戸	三田	敏	明			
出席	委	員	堀	田		薫			
出席	委	員	伊	藤	利	彦			
出席	委	員	飯	田	喜美	急子			
出席	委	員	堀	田	爲利	責穂			
出席	委	員	加	藤	俊	治			
出席	委	員	鈴	木	秀	夫			
出席	委	員	加	賀	裕				
出席	委	員	前	野	順	子			
出席	委	員	辻		義	則			
出席	委	員	神	田	俊	紀			
出席	委	員	平	野	博	吉			
出席	委	員	柴	田	隆	吉			
出席	委	員	竹	田	義	弘			
出席	委	員	池	П	克	八			
出席	委	員	横	井	美喜	事夫			
出席	委	員	伊	藤	里	海			
出席	委	員	山	田		進			
出席	委	員	伊	藤	辰	雄			

# 事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長(事務局長)	伊藤長利
課長補佐 (事務担当)	鷲 尾 和 彦
主 事 (事務担当)	生 田 一

# 経済課出席者

係長	祖父江 秀 史
----	---------

発言者	内容
	1. 開催日時 平成26年9月22日(月)
	午前9時00分から午前9時43分
	2. 開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室
	3. 出席委員(37人)別紙のとおり
	4. 欠席委員( 0人)別紙のとおり
	5. 議事日程
	日程第 1 議事録署名委員の指名
	日程第 2 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請
	日程第 3 議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請 日程第 4 専 決 報 告 1.農地法第3条の3第1項の規定による届出
	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1
	3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出
	4. 現況証明願
	日程第 5 報 告 1.農地法第18条第6項の規定による通知
	2. 農地改良届出書
	3. 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に 伴う農地転用
	6. 農業委員会事務局職員 (3人)経済課職員(1人)別紙のとおり
	7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷲尾和彦 主事 生田 一 である。
	8. 会議の概要
	開会(午前9時00分)
事務局長	定刻となりましたので、平成26年9月農業委員会定例会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんにお願いします。
	会長さん宜しくお願いします。
会長	《会長あいさつ》
	それでは、本日の出席者数は37名中37名で、全員出席ですので、只今より

9月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。 ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号 3番 佐藤 修康 委員 議席番号 4番 鷲野 孝一 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らさせていただきます。

議案第16号	農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・9件
議案第17号	農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・4件
専 決 報 告	1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・6件
	2. 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願・・1件
	3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・1件
	4. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・ 3 件
報告	1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・6件
	2. 農地改良届出書・・・・・・・・・・・・2件
	3. 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う
	農地転用・・・・・・・・・・・・・・1件

それでは、議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請 について審議 をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

### 事務局

《事務局説明》(1番から9番、譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明(4番5番については買受適格証明時と同様であったため許可処理をしました。6番7番8番については9月2日に新規就農の事前審査を行い、会長始め田中副会長、竹田委員にて営農意欲、営農計画について確認した旨を報告))

以上、9件につきまして、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。

会長

只今、事務局より議案第16号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請9件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。

続きまして、議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請4件について 審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。

### 事務局

《事務局説明》

- (1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗 読及び説明)現在、夫婦2人で蟹江町の賃貸住宅に住んでおりますが、大変手狭 なことにより、祖母所有地へ住宅を建築する計画でございます。
- (2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗 読及び説明)申請者は天理教の布教をしており申請地北側に参拝所がございます。 信者数は多数で既存の施設駐車場では大変手狭であることから駐車場を計画する ものです。
- (3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗 読及び説明)申請者は、建設関連の事業を主に営んでおり、介護サービス事業に も携わっております。現在経営している「高齢者専用住宅」敷地内の駐車場は手 狭で従業員用の駐車場が足りないため駐車場を計画するものです。
- (4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗 読及び説明)申請者は、申請地東側の住宅に家族4人で住んでおりますが敷地内 の駐車スペースが手狭であるため駐車場を計画するものです。

以上、4件につきまして、農地法第5条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。

会長

只今、事務局より議案第17号4件について説明させていただきました、何か ご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請4件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたし

ます。

続きまして、専決報告4件について事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

#### 《事務局説明》

(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から6番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明)以上、6件の届出がございました。

(専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願 1番の願出者住所 氏名・土地の所在、地目、面積・土地の利用状況・処理年月日を朗読説明)以上、 1件の確認願を受理いたしました。

(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明)以上、1件の届出を受理いたしました。

(専決報告 現況証明願 1番から3番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・目的・事由・備考を朗読説明)以上、3件の証明を行いました。以上でございます。

### 会長

只今、専決報告4件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。

### (発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、専決報告4件について賛成の方は挙手をお願いします。

#### (全員挙手)

有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。

続きまして、報告3件について事務局より説明をお願いします。

### 事務局

(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から6番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明)以上、6件の解約を受理いたしました。

(報告 農地改良届出書 1番から2番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読説明)以上、2件の届出がございました。

(報告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用 1番の事業者住所氏名・地所在、地目、面積、事由、進達日を朗読説明)以上、1件の届

出がございました。

尚、この事案につきましては、農地法施行規則第53条第14項「転用のため の権利移動の制限の例外」に該当していると思われます。以上でございます。

会長

只今、報告3件についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。

### (発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、報告3件について賛成の方は挙手をお願いします。

## (全員挙手)

有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。

これをもちまして、9月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。

(終了 午前9時23分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成26年9月22日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 3番委員 佐藤修康

議事録署名者

議席番号 4番委員 鷲野 孝一